

## 平成22年第2回稲城市教育委員会定例会

1 平成22年2月16日、午後2時10分から稲城市役所6階603会議室において、平成22年第2回稲城市教育委員会定例会を開催する。

1 出席委員は、次のとおりである。

小野 好江  
稲垣 弘子  
伊勢川 岩根  
中田 中  
松尾澤 幸恵

1 出席説明員は、次のとおりである。

|        |       |
|--------|-------|
| 教育部長   | 川崎 寿治 |
| 指導室長   | 飯島 英世 |
| 学校教育課長 | 松本 葉子 |
| 指導主事   | 今田 敏弘 |
| 学校給食   | 小川 三男 |

共同調理場所長

|        |       |
|--------|-------|
| 生涯学習課長 | 伊藤 徹男 |
|--------|-------|

体育課長事務取扱

|          |       |
|----------|-------|
| 教育部長     | 川崎 寿治 |
| 体育係長     | 吉野 正明 |
| 文化センター課長 | 秋和 広子 |
| 図書館長     | 川廷千代子 |

1 職務のため出席した職員は、次のとおりである。

|           |       |
|-----------|-------|
| 学校教育課庶務係長 | 長崎 健  |
| 学校教育課庶務係  | 風間 浩子 |
| 学校教育課庶務係  | 渡辺麻衣子 |

1 会議に付された事項は、次のとおりである。

(1) 日程第1 「会議録署名委員の指名」

(2) 日程第2 「会期の決定」

(3) 日程第3 「教育行政報告」

(4) 日程第4 第1号議案

「平成21年度教育費補正予算案（第4号）の提出について」

(5) 日程第5 第2号議案

「稲城市奨学資金支給条例を廃止する条例」

(6) 日程第6 第3号議案

「稲城市奨学資金支給条例施行規則を廃止する規則」

- (7) 日程第7 第4号議案  
「平成22年度稲城市教育委員会の教育目標について」
- (8) 日程第8 第5号議案  
「平成22年度公立学校管理職（校長・副校長）の人事について」

委員長 ただ今から、平成22年第2回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。  
それでは、日程第1 本日の「会議録署名委員」についてお諮りいたします。  
前例に従いまして委員長指名といたしたいと思っております。ご異議ございませんで  
しょうか。

( 異議なしの声あり )

委員長 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、中田委員に願  
いいたします。

次に日程第2 「会期の決定」についてお諮りいたします。本定例会の会期  
は、本日1日とすることにご異議ございませんでしょうか。

( 異議なしの声あり )

委員長 ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決しました。

次に、教育長から教育行政報告の申し出がございました。日程第3 「教育行  
政報告」を教育長よりお願いいたします。

教育長 (教育行政報告)

学校教育課

- 1 工事請負契約状況について
- 2 稲城市特別支援教育就学相談について
- 3 平成22年1月分不登校による欠席児童・生徒数について
- 4 就学・入学通知書の発送について
- 5 複合施設ふれんど平尾関係について
- 6 後援名義事業について

指導室

- 1 担当者事業について
- 2 推進・連携事業について
- 3 研修事業について
- 4 教育研究奨励事業について
- 5 学校訪問について
- 6 その他の事業について
- 7 教育相談関係について
- 8 教育センター関係について

学校給食共同調理場

- 1 第3回稲城市立学校給食共同調理場運営委員会
- 2 給食主任会
- 3 平成21年度4～12月の給食調理数

生涯学習課

- 1 社会教育活動の振興について

- 2 青少年委員関係について
- 3 青少年育成地区委員会関係について
- 4 成人式関係について
- 5 芸術文化活動の振興について
- 6 稲城ふれあいの森関係について
- 7 文化財の保護と普及について
- 8 生涯学習推進事業について
- 9 学校施設コミュニティ開放事業について
- 10 放課後子ども教室支援事業について

#### 体育課

- 1 体育指導委員協議会関係について
- 2 スポーツ教室について
- 3 体力づくり運動推進事業について
- 4 市立公園内運動施設管理運営について
- 5 その他について

#### 文化センター課

- 1 会議について
- 2 公民館主催事業の実施状況について
- 3 児童館における事業の実施状況について
- 4 i プラザの主な主催事業の実施状況について
- 5 平成22年1月文化センター課利用統計について

#### 図書館

- 1 第5回図書館協議会について
- 2 子ども読書活動推進会議について
- 3 音訳講習会について
- 4 ボランティア養成講座について
- 5 京王線沿線7市連携協議会について
- 6 中央図書館行事について
- 7 城山体験学習館・子ども体験塾について
- 8 学校との連携について
- 9 平成22年1月図書館利用統計について

委員 長 教育行政報告が終わりました。

次に、日程第4 第1号議案「平成21年度教育費補正予算案（第4号）の提出について」を議題といたします。教育長より、提案理由の説明をお願いいたします。

教 育 長 本案につきましては、平成21年度教育費補正予算について補正をする必要があるので、本案を提出するものです。詳細につきましては、学校教育課長、体育課長事務取扱教育部長より順次説明いたします。

委員長        それでは、学校教育課長お願いいたします。

学校教育課長    学校教育課部分につきましてご説明を申し上げます。議案概要説明書をお開きください。

まず、稲城第三小学校プールろ過機取替え工事及び稲城第五中学校屋上防水改修工事につきまして、ご説明をいたします。こちらは、国の平成21年度予算第2次補正による、地域活性化・きめ細やかな臨時交付金を導入いたしまして、稲城第三小学校のプールのろ過機の取替え工事と稲城第五中学校屋上防水改修工事の設計委託を含め、実施するための補正となっております。設計費用及び工事費用につきましては、地方自治法の規定によりまして、歳入歳出予算の経費のうち、その性質上、年度内に支出が終わらない見込みのものにつきましては、予算の定めるところにより、翌年度に繰り越して使用できるとあります。そこで、この規定を受けて繰越明許の処理を取り、次年度に繰り越し、執行する予定でございます。金額等につきましては、議案概要説明書の(2)の①の部分です。第三小学校プールろ過機取替え工事は、525万円となっております。②の第五中学校屋上防水改修工事の設計委託は、233万1,000円を予定しております。また、③の第五中学校の屋上防水の改修の工事は、3,958万5,000円を予定しております。歳出額の合計は、4,716万6,000円となります。

なお、歳入予算につきましては、今後、地域活性化・きめ細やかな臨時交付金を導入して、実質的な事業の分と合わせまして、企画部で計上する予定でございますので、こちらには提出を申し上げておりません。

次に、議案概要説明書の2ページに移らせていただきます。幼児教育振興に関する経費についてです。稲城市では、私立幼稚園などに在籍する幼児の保護者、あるいは私立の認定こども園に在籍する短時間の利用児の保護者に対して、市の要綱に基づき、保育料の一部を補助することにより、保護者の負担を軽減する、私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金を支給しております。

この補助金は、世帯の所得に応じて5区分となっており、支給額は所得によります。このうち第1から第4区分につきましては、都の補助額に市が3,200円を上乗せし、市でまとめて支給する形をとっております。第5区分、一番所得の高い層につきましては、市から還付で3,200円を支給しております。前年度の認定者数の実績により、翌年度の予算を計上しております。今年度におきましては、認定者数が1,656人、予算額が1億535万2,000円を積算しておりましたが、予算決定後の21年4月になりまして、東京都から要綱改正を行ったという通知があり、それに連動しまして、稲城市でも要綱改正をいたしました。

その結果といたしまして、従来よりも補助単価の高くなる、第2子のいらっしゃる世帯に対する補助対象分が拡大されました。これにより、現時点の実績としましては、認定者数が1,583人で、73人の減となりましたが、補助単価の低い第1子は580人の減になったのに対し、補助単価の高い第2子が507人増加したということになります。稲城市の3,200円を上乗せしている制度は、認定者全

員を対象とするものでございますので、総数では減少しているということがございますので、280万3,200円の不用額が生じる見込みとなったわけでございますが、東京都補助分につきましては、第1子より単価の高い第2子の方が増加したことを受けまして、逆に691万8,000円不足する見通しとなりました。

そこで、これらを相殺し、予算総額としまして、411万5,000円の不足が見込まれることとなりましたことから、今回の増額補正の要求をさせていただくというものでございます。説明につきましては、以上でございます。

委員長 それでは、引き続き体育課長事務取扱教育部長より説明をお願いいたします。

体育課長 南多摩水再生センター覆蓋施設トイレ等設置工事について説明をいたします。  
事務取扱 補正理由としましては、国の平成21年度予算第2次補正による、地域活性化・きめ細かな臨時交付金を導入して、南多摩水再生センター覆蓋施設トイレなど設置工事について、建築確認及び備品購入を含めまして、実施するための補正でございます。建築確認費用及び工事費用については、繰越明許により対応するものでございます。本年度、補正いたしまして、次年度に工事を行うということとなります。

議案概要説明書の(2)の歳出予算でございます。①の管理運営費といたしまして1,505万9,000円でございます。②の工事建築確認でございますが、12万円でございます。そして、③の備品が8万3,000円で、合計1,526万2,000円の補正をいたすところでございます。以上でございます。

委員長 以上で提案理由の詳細説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。稲垣委員。

稲垣委員 地域活性化・きめ細やかな臨時交付金は、全額支給でしょうか。それとも事業費の何割かを支給ということでしょうか。

委員長 学校教育課長、お願いします。

学校教育課長 全額ではなく、限度額内の補助となります。

委員長 他にいかがでしょうか。中田委員。

中田委員 限度額内の補助ということは、残りは市からの補正予算により支出するということよろしいでしょうか。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 はい。歳出はこちらで、歳入については、企画部で計上しております。

委員 長 他に質疑はございますか。教育部長。

教育部長 補足になります。

地域活性化・きめ細かな臨時交付金でございますが、本来ですと、次年度、22年度の予算として計画をしていたところですが、臨時交付金が出るということで、教育の中では、この3件を前倒しで実施という形になりますが、21年度の中で補正いたしまして、工事につきましては繰越明許により22年度も行うということでございます。

また、歳入の関係では、先ほどご紹介しましたところで、政策室が計上することとなっております。以上でございます。

委員 長 他にいかがでしょうか。他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより第1号議案「平成21年度教育費補正予算案（第4号）の提出について」を採択いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（ 挙手全員 ）

委員 長 挙手全員であります。よって、第1号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第5 第2号議案「稲城市奨学資金支給条例を廃止する条例」を議題といたします。教育長より、提案理由の説明をお願いいたします。

教育 長 本案につきましては、平成22年3月31日をもって稲城市奨学資金支給事業を廃止することに伴い、稲城市奨学資金支給条例を廃止する必要があるため、本案を提出するものです。詳細につきましては、学校教育課長より説明いたします。

委員 長 学校教育課長。

学校教育課長 それでは、概要説明書の説明部分をお開きください。

本市では、稲城市奨学資金支給条例に基づきまして、経済的理由等により修学が困難な者に対して、修学上必要な資金を支給し、有用な人材を育成することを目的としまして、都立学校の授業料相当分を支給する奨学資金支給事業を昭和49年から、稲城市の単費で実施してまいりました。具体的な額ですが、現状では高校1年生は月額1万2,000円、2年生、3年生は月額9,600円を支給しているところでございます。

本案は、平成22年度から国におきまして公立高等学校等の授業料が無償化され、また、私立の高等学校等の生徒につきましても、修学支援金という形で別途支給がされることとなりますことから、平成22年3月31日をもちまして、稲

城市奨学資金支給条例を廃止しようとするものでございます。以上です。

委員 長 以上で提案理由の詳細説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。稲垣委員。

稲垣委員 国から支給されるということで、市としても助かるという印象ですが、今までに年間どれ程の予算を積算していたのでしょうか。

委員 長 学校教育課長。

学校教育課長 平成21年度の当初予算で、1,411万7,000円でございます。

委員 長 他にいかがでしょうか。他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより第2号議案「稲城市奨学資金支給条例を廃止する条例」を採択いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

( 挙手全員 )

委員 長 挙手全員であります。よって、第2号議案は原案のとおり可決いたしました。次に、日程第6 第3号議案「稲城市奨学資金支給条例施行規則を廃止する規則」を議題といたします。教育長より、提案理由の説明をお願いいたします。

教育 長 本案につきましては、平成22年3月31日をもって稲城市奨学資金支給条例を廃止することに伴い、稲城市奨学資金支給条例施行規則を廃止する必要があるもので、本案を提出するものです。詳細につきましては、学校教育課長より説明いたします。

委員 長 学校教育課長。

学校教育課長 こちらは、先ほどの第2号議案、稲城市奨学資金支給条例が廃止となりましたことに伴い、平成22年3月31日をもって制度が終了いたしますので、これまで奨学資金を支給するための選考委員会の設置等について規定しておりました、稲城市奨学資金支給条例施行規則を廃止するための規則でございます。

委員 長 以上で提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。いかがでしょうか。

委員 長 それでは、質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより第3号議案「稲城市奨学資金支給条例施行規則を廃止する規則」を採択いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求め



ます。

( 挙手全員 )

委員 長 挙手全員であります。よって、第 3 号議案は原案のとおり可決いたしました。  
次に、日程第 7 第 4 号議案「平成22年度稲城市教育委員会の教育目標について」を議題といたします。教育長より、提案理由の説明をお願いいたします。

教育 長 本案につきましては、平成22年度稲城市教育委員会の教育目標を決定する必要があるので、本案を提出するものです。詳細につきましては、指導室長より説明いたします。

委員 長 指導室長。

指導室長 平成22年度稲城市の教育案についてです。教育目標につきましては、平成21年度に教育目標を改定いたしましたので、平成22年度は引き続き教育目標とさせていただきますと考えておりますが、一部、文言の見直しをさせていただきますと考えております。

初めに、「稲城市教育委員会の教育」の見直し点でございます。平成22年度稲城市の教育案の上段の大枠の上から 8 行目が、本年度の教育目標では、「このことは生涯においても基盤となるものです。今後とも、教育は、家庭を基盤として」としておりましたが、「そのためには、持続可能な教育を進めることが求められています。したがって、今後とも、教育は、」と変更しております。これは、将来を生き抜く力を持った、地域・社会に貢献できる人間の育成をするためには、「持続可能な学び」を育む学校づくりはもちろん、市民総がかりで進めていく教育が重要であるということに視点を当てたものでございます。

次に、基本方針の変更点でございます。基本方針 2 「豊かな個性」と「創造力」の伸長の内容でございます。3 行目の、「子どもたちの個性と創造力を伸ばす、バランスのとれた教育、さらには、」との一文に、「持続可能な」という一文を加え、「子どもたちの個性と創造力を伸ばす、持続可能なバランスのとれた教育」といたしました。これは、稲城市の教育活動における 3 つの柱の一つ、「持続可能な学びを育む学校づくり」という考えに基づくものでございます。

2 枚目、「平成22年度稲城市における子どもを育てる教育（案）」でございます。これにつきましては、家庭では、地域ではという内容について、本年度も稲城市公立学校 P T A 連合会、そして地域教育懇談会にも意見をいただき、今年度どおりの内容を継続し、「教育は市民総がかりで」という取り組みをしていくことについて賛同をいただきましたので、平成22年度につきましては、継続をしてみたいと考えております。以上でございます。

委員 長 以上で提案理由の詳細説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいた

します。感想なども含めてお願いいたします。中田委員。

中田委員 改正が少なかったのは、変えたばかりであるということもありますが、どのような点が良かったからでしょうか。

委員長 指導室長。

指導室長 教育目標につきましては、一昨年度の教育目標では、学校教育においては云々というところを、稲城市教育委員会においてはというところで文章にして、稲城市教育委員会を主体的な部分として捉えている目標でございました。それについて、学校が基礎・基本の徹底、本物との出会い、連携について主体的に進めていくということ、より具体的に進めた教育目標に変更したものですから、よりエデュケーションプログラムの推進ということ意識化されてきたと捉えております。それが1点でございます。

もう一つは、内容的には全く変わりはありませんでしたが、教育目標の最後の3つの文言、人間の育成を図りますという文言でございますが、端的に人間の育成ということで捉えて、変更しております。そうした点については、やはり教育委員会だけでなく、学校あるいは市民の皆さんに覚えていただきやすい文言になったのではないかと考えております。

また、基本方針につきましては、社会体験に加えて、地域体験、その視点を加えておりますので、稲城市としての地域を大切にしたいという意識をより高めてまいりたいということで、取り組んできましたが、そうした点では意識がさらに高まったのではないかと考えております。

最後に、昨年、稲城市における子どもを育てる教育というところでは構造的にも大きく変えさせていただきましたが、これは、広く市民の方々にもこの内容を広報することができ、家庭と地域と学校の3者が連携して総がかりでという中に、真ん中に3つの柱が組み立てられているという構造的なことが明確に示されたということで、このことについてはかなり意識化を図れたのではないかと考えています。

委員長 暫時休憩いたします。

( 暫時休憩 )

委員長 再開いたします。指導室長。

指導室長 具体的なところでございますが、地域との連携ということでは、本年度は11月7日に、土曜日の授業の活用を生かし、青少年育成の地区委員会と合同、あるいは指導のもとに環境浄化パトロールにも参加させていただきました。また、土曜授業を中心に地域との連携、地域の方々の教育力を学校に導入、あるいは

学校が地域へ出て行き学ぶ、そうした機会を特に多く設けることができております。また、子ども達の地域行事への参加ということで、祭の神、あるいは中学生が地域の運動会の運営に携わるなどのことも前向きに子ども達の参加が行われる。そして、教員も地域に出て行き、地域の方々とのつながりを持つということが非常に深められてきていると考えております。

また、学校教育の基礎・基本、本物との出会い、連携につきましては、小学校の校長会の中で、研究発表会の中で、稲城エデュケーションプログラムの取り組みについて、具体的に研究発表、成果の発表をしております。

また、地域教育懇談会との折にも、地域懇談会では全てのブロックで挨拶運動に取り組んでいるということの確認ができ、今後とも継続していこうという同意を得ることができました。そのため、来年度さらに発展をしていくことを期待できると考えております。

また、家庭内につきましては、市P連の学校訪問等を年間3回、各学期1回実施しておりますが、その折に市P連の方々からご意見をちょうだいしております。その中では、継続して早寝、早起き、朝ごはん、あるいは自分から学習、自分から読書、家族の中の一仕事等の取り組みをPTAとしても継続してまいりたいとのご意見をいただいております。

委員 長 他にいかがでしょうか。教育長お願いします。

教育 長 付け加えさせていただきますが、やはり学業の中で基礎・基本の徹底ということをして全ての学校で本当にしっかりと取り組んでおりまして、数値的にも学力向上ということは確かに見えてきているところでございます。先日、モンゴルより日本語を教えているアムガラン先生が指導法について学びに来られまして、基礎・基本の徹底がどのように行われているのかという視点で、授業の構造化、教育環境、国語の研究の積み重ね方など、日本語を通して見られました。そうしたことでも大変勉強になったということで、今、多くのところから注目いただいております。以上です。

委員 長 他にいかがでしょうか。稲垣委員。

稲垣委員 教育は市民総がかりでとの考えの下、学校では、家庭では、地域ではということ非常にはっきりと、どなたに読んでいただいても分かるような形に昨年、まとめましたので、学力テストでも結果が向上してきているのだと思います。また、不登校が小学校は今月ゼロであったことから、教育目標が非常に浸透してきていると思いますので、継続していけば稲城の教育がさらに向上すると思いますので、続けられることに期待しております。

委員 長 他にいかがでしょうか。教育長お願いします。

教 育 長 先日、稲教研の全体発表会があり、小学校、中学校の継続性ということで、持続可能な視点ということが、先生方の中にも非常に浸透してきたことや、幼稚園と小学校の段差を埋めようということでは、今までは見学程度であったものが、体験にまで進歩する、あるいは、小学校から中学校の段差を埋めていくために、中学校の先生が小学校の指導にあたるという形でも顕れてきています。今回、図式化を図りましたが、非常に分かりやすく浸透して、今では大きな力になっているということを改めて感じているところでございます。

また、指導室での各学校訪問の中で、こうした視点も示唆しておりますので、現場での具体化がより図られていると思います。

委 員 長 他にいかがでしょうか。他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより第4号議案「平成22年度稲城市教育委員会の教育目標について」を採択いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

( 挙手全員 )

委 員 長 挙手全員であります。よって、第4号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第8 第5号議案「平成22年度公立学校管理職（校長・副校長）の人事について」を議題といたします。本議案につきましては、人事案件ですので秘密会とすることにご異議ございませんでしょうか。

( 異議なしの声あり )

委 員 長 ご異議なしと認めます。よって、第5号議案は秘密会といたします。本秘密会におきましては、関係者以外の方の退席を求めます。

暫時休憩いたします。

( 暫時休憩 )

(これより第5号議案は秘密会)

---

秘密会議録は別紙。

---

(これにて第5号議案の秘密会は終了)

( 暫時休憩 )

委 員 長 再会いたします。

これより第5号議案「平成22年度公立学校管理職（校長・副校長）の人事について」を採択いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（ 挙手全員 ）

委員長 挙手全員であります。よって、第5号議案は原案のとおり可決いたしました。以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。これにて閉会といたします。

（午後3時31分閉会）